

TAKE

人とまちを結ぶ情報紙 広報おおたけ

07

2012(平成24年)

NO.1140

SINCE1954



消防魂、スイッチオン!

祝 第3回よく噛める「8020」達成者表彰式

(下)虫歯は無いか、よく診てもらう。



(上)表彰式の最後に、笑顔で記念撮影。

(下)いつまでも健康な歯でいられるように、磨き方を教えてもらう。



6
2

6月2日、ギャラリーおおたけで「よく噛める8020達成者表彰式」が行われ、80歳になつても自分の歯を20本以上維持している27人が表彰を受けた。また、同日に総合市民会館で行われた「歯のつどい」では、約500人が参加し、いつまでも健康な歯でいられるよう、検診や歯磨きの指導を受けた。

ギャラリーおおたけ
総合市民会館

きれいな歯が
笑顔を誘う



6
9

(下)かわいい振付で会場を沸かせた本町クッキーズ。



みんなの顔が
ほころぶ歌を

アゼリアホール

よく知られた童謡をみんなでうたう「童謡みんなでうたいましょう」が、6月11日にアゼリアホールで開催された。市内保育所や各地区の合唱団など子どもから大人まで19ものグループが出演し、さまざまな歌や振付で会場を盛り上げた。

「童謡みんなでうたいましょう」が、6月11日にアゼリアホールで開催された。市内保育所や各地区の合唱団など子どもから大人まで19ものグループが出演し、さまざまな歌や振付で会場を盛り上げた。

CONTENTS

特集

04 地域力結集 三ツ石流の、まちづくり



消防救助技術指導会署内選考会



表紙の写真は、6月4日に市の消防署で行われた、消防救助技術指導会署内選考会での、ほふく救出の様子です。

この選考会は、消防救助技術指導会の中国地区大会に出場するための署内選考会で、当日々25人の隊員が、日ごろの訓練の成果を競いました。

02 カメラスケッチ

- 08 後期高齢者医療被保険者証 国民健康保険高齢受給者証 8月1日から水色の被保険者証になります／後期高齢者医療の保険料率／国民健康保険の保険料率／特定健康診査・一般健康診査の集団検診／福祉医療制度
- 13 市民文化講演会
- 14 小瀬川干潟観察会／子どもエコクラブメンバー募集
- 15 あたた愛ランドで釣り大会／土曜夜市
- 16 第五次大竹市総合計画／市民プールオープン
- 17 小中連携・小中一貫だより
- 18 国保通信
- 20 みんなで考えよう公共交通シリーズ
- 22 勤労青少年ホーム
- 23 7月の生涯学習講座
- 26 としょかんだより
- 27 情報ステーション
つどいの広場／あいいく館／子育て／健康／福祉／講座／催し／募集／お知らせアラカルト／先どり情報ステーション
- 35 サマージャンボ宝くじ発売／広告はじめまして／花火大会

づくり

沿岸部から少し離れた高台にある、人口400人弱のまち、三ツ石地区。ここでは、「自分たちのまちを自分たちで良くしていこう」と、地域の課題を地域で解決しています。この三ツ石地区のまちづくりについて、自治会長の中村さんと、シニアクラブ会長の松川さんにお話を伺いました。

地区的現状を教えてください

三ツ石地区は、元々は45～46軒の家が有った地区でしたが、30～40年ほど前に団地ができるまで148軒ほどになり、人口が増加しました。しかし、それ以降は人口が減り続け、特に若年層が少なくなっています。直近の平成18年から平成23年の5年間では、0～64歳が46人減少し、65歳以上は13人増加しました。そのため、現在の高齢化率は40%になっています。今後も人口は減つていき、高齢化も進んでいくと思います。

三ツ石地区の課題は？

課題は多くあります。しかしながら、まず現在の状況でまちづくりを考える時に、人口の40%を占める高齢者が元気である必要があります。そのため、課題としては、まず高齢者が元気になること。そして、三ツ石は坂のまちであるため、高齢者の買い物や病院への交通手段の確保が、特に重要な課題です。

まちづくりには、さまざまな要職の方（自治会長や民生委員）が重要になりますか？

みんなの意見をまとめていくリーダーは必要ですが、要

現在行っている活動について教えてください

元気になるための筋力トレーニング教室、元気になつた高齢者の居場所づくりとして、ホテル会や公園の整備、公共交通の確保です。

筋力トレーニング教室は、平成17年に開始し、開催回数は150回を超えていました。基本的には研修を受けた方が指導者となつて参加者を指導しますが、時々外部の専門家を招いたりもして、月に2回開催しています。健康寿命を延ばすということを目標にやっています。

高齢者の居場所づくりとして、まずホテル会は、ゲームや体操をしています。何をやるかは参加者で相談して決めます。特徴的なのは、リーダーが毎回違うことをすること。決めたことをリーダーにやつてもう。リーダーもそれを

職という言葉はよくない。みんなでやっているんです。私

達は、お互いの立場を尊重し、さまざまな情報提供を行い、みんなが一つの気持ちで活動しています。そうやって活動することで、活動がうまくできていると感じています。

**松川 公三さん
(三ツ石シニアクラブ会長)**

要職という言葉はよくない。
みんなでやっているんです。



みんなでやると、まちが輝きたした 三ツ石流の、まち

やるため、調べたり勉強したりして、用意をする。このようなやり方が、とてもうまく機能しています。公園の整備は、グラウンドゴルフなどが快適にできるよう、花を植えたり清掃したりしています。

公共交通の確保については、平成21年から乗合タクシーの運行が始まりました。実際に始まるまでには、住民アンケートやワーキングチームでの話し合いなど、さまざまな苦労がありましたが、みんなで熱心に検討して決めた結果、1台あたりの平均乗客数が1・8人になるなど、とても順調です。

それから、これらさまざまな活動の情報をみんなで共有できるように、新聞を発行しています。実際に写真を撮りに行ったり、文章を作ったりと、新聞を作ることはとても大変ではあります。しかし、地区の身近な情報をタイムリーに届けることは、とても効果的なことだと感じています。

その他、今後の課題などを教えてください

近年、孤独死が多く報道されています。三ツ石地区でも、1人暮らしの高齢者が心配で

機能しています。公園の整備は、グラウンドゴルフなどが快適にできるよう、花を植えたり清掃したりしています。

公共交通の確保については、平成21年から乗合タクシーの運行が始まりました。実際に始まるまでには、住民アンケートやワーキングチームでの話し合いなど、さまざまな苦労がありましたが、みんなで熱心に検討して決めた結果、1台あたりの平均乗客数が1・8人になるなど、とても順調です。

それから、これらさまざま

な活動の情報をみんなで共有できるように、新聞を発行しています。実際に写真を撮りに行ったり、文章を作ったりと、新聞を作ることはとても大変ではあります。しかし、地区の身近な情報をタイムリーに届けることは、とても効果的なことだと感じています。

その他、今後の課題などを教えてください

近年、孤独死が多く報道されています。三ツ石地区でも、1人暮らしの高齢者が心配で

ます。最近は車が移動の中心になっているので、まちの顔が見えません。改めてまちを歩くと、知らなかつたことの発見や、感じることが多くあります。お互いの顔がわかるようにしていくことが、必要だと感じています。

また、次のリーダーを探すことが課題になってきています。このことは、他の地区でも同じだと思います。大切なことは、若い世代に地区の活動の流れの中に入つてもらうことです。若い方はどうしても忙しいということもあり、なかなか難しい。今のところは、夏の納涼祭やホタルの観察などで、離れた世代の交流を大事にしています。

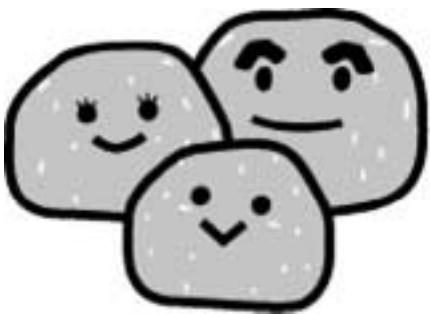
それから最近、おもしろい発見がありました。地区の中に、実はいろいろな能力や特技を持つ方がいることに気が付いたんです。ベテランの看護師の方、カヌーで非常に有名な方など、いろんな人がいます。こういった方に協力してもらう活動などを、いろいろと検討しています。

これからも、三ツ石地区はみんなで気持ちを一つにして、よいまちを作っています。

中村 和嗣さん
(三ツ石地区自治会長)

みんなが
一つの気持で
活動しています。





これが三ツ石流の 活動

筋力トレーニング教室



まちづくりには、人口の40%を占める高齢者がまず元気な必要があるという考え方から、高齢者の健康維持のために行っています。

研修を受けたリーダーの指導のもと、月に2回、筋力トレーニングを行っています。また、運動だけでなく、専門家を招いての講義など、知識の面からも健康を支えています。

ホタル会



高齢者が集える場所づくりの1つとして、定期的に開催しています。

ゲームや体操、茶話会など、さまざまな内容で開催していますが、二つの大きな特徴があります。一つは、毎回リーダーが違うことを指導すること。もう一つは、内容をみんなで話し合って決めることです。このようなやり方で、毎回新鮮な気持ちで、楽しく活動しています。

公園の整備



住民のさまざまな活動のため重要な場所である公園を、快適な場所にするために行っています。

定期的に、清掃や花を植えるなどの活動を行っています。公園が快適で集いたくなる場所になることで、スポーツ活動などが盛んになり、住民の健康維持や、コミュニケーションを図ることができます。

公共交通の確保



坂のまちである三ツ石の交通手段の確保のため、乗合タクシーの運行を実現しました。

アンケートやワーキングチームでの話し合いなど、最も良いものをを目指して検討を重ね、乗合タクシーという形での運行になりました。その結果、1台あたりの平均利用者は1.8人を超える収益率も50%に迫るなど、住民の交通手段として重要なものとなっています。

新聞の発行



地域の活動の情報を地域住民に知ってもらうため、新聞を発行しています。

地域でのさまざまな活動を取材して、地区的全戸に配布しています。このことにより、地区の情報の共有が図られ、住民同士の会話の話題づくりにもなるなどしています。

筋力トレーニングやホタル会、公園の整備などに積極的に参加しています。そういった活動が無い頃は、たとえば運動と言っても何をしたらよいかわからず、毎日歩く程度でした。始まって以来ずっと参加している筋力トレーニングは、家に帰ってからでもできる運動が中心なので、無理なく楽しく続けています。ホタル会では、毎回いろんなことをするので、頭を使います。高齢になってから頭を使う機会があまりないので、とてもよい刺激になっています。公園の整備も、花を植えたりして公園がきれいになっていくことがとても気持ち良いです。

それから、公共交通が整備されたことで、私たちの生活は大きく変わったと思います。地域の話題が豊富な新聞のおかげで、乗合タクシーの中での会話も弾んでいます。いろいろな活動がありますが、どの活動も地域での生活が充実するものばかりだと思うので、これからも積極的に参加していきます。



中川三喜子さん（71歳　三ツ石町）

**後期高齢者医療被保険者証
国民健康保険高齢受給者証**

8月1日から 水色の被保険者証になります

問い合わせ 保健介護課 ☎ 592141

新しい後期高齢者医療被保険者証は広島県後期高齢者医療広域連合から、国民健康保険高齢受給者証は市から、7月下旬に郵送します。8月に入っても届かない場合は、保健介護課に問い合わせてください。

8月1日以降に病院などに行くときは、必ず提示してください。有効期限が平成24年7月31日となっている紫色の後期高齢者医療被保険者証、国民健康保険高齢受給者証は、自分で責任をもって廃棄するか、保健介護課、または各支所に返却してください。

後期高齢者医療被保険者証（保険証）

後期高齢者医療被保険者とは、75歳以上の方と、65歳以上で一定の障害により広島県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方です。

保険証に記載の負担割合は、8月1日に、今年度の市民税課税所得を基礎として、表1のとおり1割として、表1のとおり1割、または3割の判定をします。

* 新しい保険者証は水色です。

国民健康保険高齢受給者証

国保高齢受給者証は、国保に加入している70歳から74歳の方へ交付される割の判定をします。

もので、高齢受給者証に記載の負担割合も、8月1日に今年度の市民税課税所得を基礎として、表1のとおり1割（法律上は2割、凍結措置により平成25年3月31日まで1割の予定）または3割の判定をします。

基準収入額適用申請

負担割合が3割の判定となつた方のうち、基準収入額適用申請により（表1）、1割の適用が受けられる方を対象に、6月中旬から7月中旬に申請手続きの案内を送付します。記載方法は同封の説明文を参照してください。

対象

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

○後期高齢者医療、国民健康保険（国保）被保険者（70歳以上）のうち市民税非課税の方

○国保被保険者で70歳未満の方

限度額適用・標準負担額減額認定証（認定証）とは

医療機関で受診する場合、保険証に添えて窓口で提示することで、食費や居住費の標準負担額、医療費の1ヶ月あたりの自己負担額が表2の限度額までとなります。

認定証の交付を受けるには、原則として申請が必要です。

申請は隨時受け付けていて、必要な方は保健介護課または各支所で手続きを行ってください。認定証は、申請した月の初日から適用となります。

* 国民健康保険料の滞納がある方は認定できません。

申請手続きが不要の方

○後期高齢者医療被保険者で今までに認定証の申請を行い、平成24年度に市民税非課税世帯に属する方

申請手続きが必要な方

○後期高齢者医療被保険者で今までに認定証の申請を行っていない市民税非課税世帯に属する方

○国保で市民税非課税世帯に属する方、70歳未満の国保被保険者（今までに申請をしていても必要です）

表1 負担割合の判定基準

同一世帯の被保険者の市民税課税所得の金額	負 担 割 合	同一世帯の被保険者および70歳以上の世帯員の収入合計	負 担 割 合
145万円以上	3 割	複数世帯 … 520万円以上 単身世帯 … 383万円以上	3 割
145万円未満	1 割	複数世帯 … 520万円未満 単身世帯 … 383万円未満	1 割

基準収入額
適用申請

- (注1) 単身世帯とは、同一世帯の被保険者が1人の世帯。複数世帯とは、同一世帯に被保険者が2人以上いる世帯です。また、70歳以上の世帯員とは平成24年8月1日時点で70歳以上74歳以下の方です。
- (注2) 課税所得とは、地方税法上の扶養控除など各種控除後の所得のことを指します。
- (注3) 収入とは、「市民税の課税所得額の計算上収入金額とすべき収入」を指します。
- (例) 平成24年8月～平成25年7月の判定…平成23年中（1月～12月）の収入であり、平成24年1月1日の属する年度分の地方税の規定による市民税の課税所得額の計算上収入額とすべき金額。事業・不動産などの収入も含みます。
- (注4) 実線の矢印→は、申請により、負担割合が変更となることを示しています。

別途申請が必要な方

国保被保険者の70歳未満の方で、表2の市民税非課税世帯に属する方と後期高齢者医療被保険者、国保被保険者の方で、低所得者IIの認定を受けた方は、認定後、12カ月の期間内における入院日数が90日を超えた場合に、再度、申請されれば標準負担額が更に減額となります。

該当すると思われる方は、医療機関が発行した領収書など入院日数が確認できるものを持参して、平成24年7月31日までに保健介護課、または支所で申請してください。

郵送時期と郵送方法

後期高齢者医療被保険者で申請が必要な方、6月中に新規申請をされた方には、7月下旬に広島県後期高齢者医療広域連合から保険証に同封して認定証を郵送します。国保被保険者と7月以降に申請された後期高齢者医療被保険者には、申請後7月下旬頃から随時、市から認定証を郵送します。

表2 限度額認定証（認定証）自己負担限度額・標準負担額一覧

（国保、後期高齢者医療以外の保険に加入されている方はこの表と異なる場合があります。）

70歳未満の方（国保）

区分	自己負担限度額（1カ月）	標準負担額（1食）	療養病床入院の場合の標準負担額	
			食 費（1食）	居 住 費（1日）
上位所得者 基礎控除後の「総所得金額等」が600万円を超える世帯（認定証に「A」と表記）	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から83,400円となります。	260円	460円 (※1)	320円
一般 市民税課税世帯（認定証に「B」と表記）	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。	260円	460円 (※1)	320円
市民税非課税世帯 同一世帯の世帯主、被保険者全員が市民税非課税の世帯（認定証に「C」と表記）	35,400円 ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から24,600円となります。	210円 [長期入院該当] 160円 ※2	210円	320円

70歳以上の方（国保前期高齢受給者）、後期高齢者医療被保険者

区分	自己負担限度額（1カ月）	標準負担額（1食）	療養病床入院の場合の標準負担額	
			食 費（1食）	居 住 費（1日）
現役並み所得者 保険証の負担割合が3割（認定証は不要）	入院： 80,100円 + 1% ※3 ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。 外来： 44,400円	260円	460円 (※1)	320円
一般 保険証の負担割合が1割で市民税課税世帯（認定証は不要）	入院： 44,400円 外来： 12,000円	260円	460円 (※1)	320円
市民税非課税世帯	低所得者 II 同一世帯の世帯員全員が市民税非課税（認定証に「区分II」と表記）	入院： 24,600円 外来： 8,000円	210円 [長期入院該当] 160円 ※2	210円 320円
	低所得者 I 同一世帯の世帯員全員が市県民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円で計算）を差し引いたときに0円となる方（認定証に「区分I」と表記）	入院： 15,000円 外来： 8,000円	100円 [老齢福祉年金] 受給者 100円	130円 [老齢福祉年金] 受給者 0円

※1 栄養士による食事療養が行われているなど、一定の要件を満たす届出をしている医療機関に入院したとき。それ以外は、420円となります。

※2 過去12カ月で90日を超える入院があった場合に長期入院該当となります。

※3 70歳未満の「一般」の自己負担限度額と同様です。

後期高齢者医療の保険料率

問い合わせ 税務課 ☎592128

後期高齢者医療制度は、2年ごとに保険料率を見直しすることになっています。
平成24・25年度の保険料率が決定されました。

保険料額決定通知書は、7月中旬に送付します。

保険料の決め方

後期高齢者医療制度では、被保険者が一人一人が保険料を納めます。保険料額は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」と、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」の合計額になります。

保険料の軽減

所得の低い方や、健保組合など（国保と国保組合は除く）の被扶養者であった方は、平成24年度もこれまでと同じ次の軽減措置があります。

- 均等割額の軽減
- 健保組合などの被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する直前に、健保組合など（国保および国保組合は除く）の被扶養者であった方は、均等割額が9割軽減になり、所得割額の負担はありません。平成24年度の年間保険料額は4,373円です。

保険料の納付方法

- 特別徴収（年金からの天引き）

原則、受給する公的年金からの天引きでの納付になります。次に該当する方などが特別徴収の対象です。

- ① 年金受給額が年額18万円以上

- ② 介護保険料が特別徴収になっており、

後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が年金受給額の2分の1以下

- 普通徴収

市から送付される納付書、または口座振替による納付です。次のいずれかに該当する方などが普通徴収の対象です。

- ① 特別徴収の事由に該当しない

② 75歳になったばかり、または他市区町村から大竹市へ引越しをしたばかり

また、特別徴収の対象となる方でも、希望する方は別途手続きにより口座振替で納付することもできます。

保険料の決め方



※ 所得割額 = (総所得金額等 - 基礎控除 (33万円)) × 0.0835

所得割額の軽減

軽減分の所得割額 = (総所得金額等 - 基礎控除 (33万円)) × 0.0835 × 0.5

※ 2重線部分の金額が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の平成23年中所得の合計額		軽減後の均等割額
33万円以下の場合	世帯内の被保険者全員が公的年金収入80万円以下（その他所得なし）の場合	9割軽減 4,373円／年
	上記以外の方	8.5割軽減 6,560円／年
33万円 + 24万5千円 × 被保険者数（世帯主である被保険者を除く）以下の場合		5割軽減 21,867円／年
33万円 + 35万円 × 被保険者数以下の場合		2割軽減 34,988円／年

国民健康保険の保険料率

問い合わせ 税務課 ☎ ⑨2128

平成24年度の国民健康保険の保険料率が表のとおり決まりました。

納付通知書は7月中旬ごろ世帯主に送付します。世帯主が国保の加入者でない場合でも、世帯に国保の加入者がいれば、納付義務者は世帯主となります。

保険料の納付方法（年金天引き）

世帯内の国民健康保険加入者全員が65歳から74歳の場合、保険料の納付が世帯主の年金から天引きになります。ただし、次の場合は保険料の天引きは行われません。

○世帯主が国民健康保険加入者ではない場合

○国民健康保険加入者の中に今年度中に75歳に到達する人がいる場合

○対象となる年金が年額18万円未満の場合

○介護保険料との天引き額の合計が、対象となる年金額の2分の1を超える場合

このような場合、保険料は納付書または口座振替で納付してください。

また、年金天引きの対象となる方でも、希望する方は別途手続きを行うことにより、口座振替で納付することができます。

国民健康保険の保険料率

区分		医療分 (加入者全員)	後期高齢者支援金分 (加入者全員)	介護分 (40歳から64歳の方)
所得割	(平成23年中の所得額ー33万円)×所得割率	5.68%	2.24%	2.61%
資産割	平成24年度固定資産税額(土地・家屋)×資産割率	13.21%	5.21%	7.24%
均等割	加入者1人あたり	20,090円	7,610円	9,070円
平等割	1世帯あたり	23,960円	9,070円	7,530円
賦課限度額		510,000円	140,000円	120,000円

※65歳以上の加入者は別に介護保険料を納付していただくため、介護分の負担はありません。

特定健康診査・一般健康診査の集団健診



問い合わせ

保健介護課 ☎ ⑨2141 (特定健康審査)
☎ ⑨2140 (一般健康審査)

市と全国健康保険協会（協会けんぽ）が共催で、集団健診を行います。集団健診では胃・肺・大腸・子宮かいがん・乳がん検診も受診できます。申込み方法や健診料金などは、6月号のがん検診折り込みチラシをご覧ください。

とき 9月19日(水)、9月21日(金)、10月5日(金)、10月6日(土)

受付時間 9時～10時30分

ところ アゼリアホール

対象者 40歳以上の被用者保険の被扶養者（家族）、国保被保険者、一般健康診査受診対象者（詳しくは、市広報6月号11ページをご覧ください）

定員 各日200人（事前申込が必要です。定員になり次第締め切ります）

必要なもの 受診券、健康保険被保険者証、前年の受診結果（持っています）

申込方法 申込書を直接、または郵送で保有する方、健診料金

申し込み 案内が届いている方

案内が届いていない方 健康保険被保険者証を持参の上、直接保健介護課へ。

40歳以上の被用者保険（社会保険、国保組合等）の被保険者の方

東広島記念病院（☎ 082-423-6662）に電話で予約をしてください。健診は、アゼリアホールです。

乳幼児、ひとり親家庭の児童、心身障害者などの、
健康保持と生活の安定のための制度です。

福祉医療制度



問い合わせ 保健介護課 ☎ 592141

却してください。

市の福祉医療には、重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療、乳幼児等医療の制度があり、医療費の自己負担分の一部を助成しています。(ただし、入院時の食事料は除きます) 現在受給

者証をお持ちの方で、引き続き該当する場合は、新しい受給者証を送付しますので、古い受給者証は必ず返却してください。また、転出や所得制限などで受給資格がなくなった時も、必ず返

申請・返却

受給者証の返却や認定申請をされる方は、保健介護課または各支所へ。

で受給資格がなくなった時も、必ず返

福祉医療制度

区分	助成の対象となる方	所得制限	受診時一部負担
重度心身障害者医療	身体障害者手帳1級～3級、療育手帳A、Ⓐ、Ⓑをお持ちの方。ただし65歳以上の方で、後期高齢者医療制度の障害認定要件に該当する方は後期高齢者医療に加入した場合のみ助成されます。	本人所得で159万5千円、扶養義務者所得で628万7千円が基本となります。扶養人数により制限額は変わります。(限度額は年によって変更する場合があります)	医療機関の窓口では、一部負担金が必要ですが、薬局では必要ありません。 [医療機関ごとに1日200円。ただし、1医療機関につき、通院は月4日まで、入院は月14日まで。]
ひとり親家庭等医療	ひとり親の家庭などで、平成25年3月末で18歳までの児童と、その児童を養育している父親または母親、または父母のいない児童。	所得類を扶養控除を含めて再計算した「年少扶養控除等調整後の所得税」が非課税の世帯の方。住民票が別でも生計が同一である扶養義務者は所得制限の審査対象になります。	医療機関の窓口では、一部負担金が必要ですが、薬局では必要ありません。 [医療機関ごとに1日500円。ただし、1医療機関につき、通院は月4日まで、入院は月14日まで。]
乳幼児等医療	0歳児～12歳児（小学校卒業まで）	下表のとおりです。扶養義務者が加入している年金制度によって異なります。	

乳幼児等医療扶養義務者所得制限限度額

扶養親族などの人数	自営業者など (国民年金加入者)	給与生活者 (厚生年金など加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※ 所得制限限度額は、前年（1～5月までの月分は前々年）の所得額で判定します。（限度額は年によって変更する場合があります。）

①所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある場合は、限度額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額とします。

②扶養親族などの人数が6人以上の場合は、1人につき38万円（扶養親族などが老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を扶養親族などが5人の場合の限度額に加算した額とします。

市民文化講演会



問い合わせ 生涯学習課 ☎ 5800

精神科医

講師 香山 リカさん

演題

「ひとにも自分にも やさしく生きる」

とき

9月1日(土)
14時～15時30分

ところ

アゼリアホール

今年度の市民文化講演会は2回
開催します。2回目の講師は、
現在調整中です。



講師プロフィール

精神科医・立教大学現代心理学部映像身体学科教授。1960年北海道生まれ。東京医科大学卒業。豊富な臨床経験を生かして、現代人の心の問題を中心にさまざまなメディアで発言を続けていく。専門は精神病理学。2012年4月からNHKラジオ「香山リカのココロの美容液」(毎週金曜21時30分)でパーソナリティーを務める。

著書

【単行本・新書・文庫】

○「悲しむのは、悪いことじゃない」
(筑摩書房)

○「小さな悩みを消すレッスン～本
の中のカウンセリングルーム～」
(だいわ文庫)

○「だまし」に負けない心理学
(技術評論社)

○「しなやかに生きるって、どんなこ
と?」
○「からだ」と「こころ」
に向き合う12のレッスン～
(幻冬舎)

○「看取り」の作法
(祥伝社)

○「気にしない技術」
(メディアファクトリー)

○「そこからすべては始まるのだから
大震災を経て、いま」
(PHP研究所)

○「がんばらなくていい生き方」
(海竜社)

○「3・11後の心を立て直す」
(ベストセラーズ)

○「うつです」というその前に
(PHP研究所)

【共著】

○「ほどほどに豊かな社会」
(橋木俊詔、ナカニシヤ出版)

○「まびしい時代を生きぬく力」
(江川紹子、岩波書店)

○「生きる勉強」
(アルボムッレ・スマナサーラ、サンガ)

* チケットは2回セット券となります。購入方法など詳しくはポスター や市広報8月号をご覧ください。



小瀬川干潟観察会

～見て・知つて・感じて～

問い合わせ 環境整備課 ☎⑤5224

私たちが住んでる地域の環境に関する心を持ってもらうため、今年も「小瀬川干潟観察会」を開催します。

干潟には、エビ、カニ、貝など様々な生き物が生息しています。これらを採取し観察することで、海や川のきれいさ、干潟の役割など自然環境の大切さを体験しながら学ぶことができます。

干潟には、エビ、カニ、貝など様々な生き物が生息しています。これらを採取し観察することで、海や川のきれいさ、干潟の役割など自然環境の大切さを体験しながら学ぶことができます。

とき

8月18日(土)
14時～17時30分

※ 雨天の場合、室内で学習会を開催します。

ところ 小瀬川河口（東栄3丁目）

対象 市内在住、勤務、または通学している方とその家族（小学校3年生以下は保護者同伴）

定員 40人（先着順）

講師 財団法人広島県環境保健協会職員（環境カウンセラー）

申し込み 7月2日(月)から電話で環境整備課へ

会場までの無料送迎バスがあります

○停車場所 玖波支所、大竹市役所、

総合市民会館、大竹駅、大竹支所

○定員 28人（先着順）

環境ボランティア募集
子どもたちと一緒に大竹の自然に触れ合ってみませんか。干潟観察会などのお手伝いをしてくれるボランティアを募集しています。大竹の自然などに興味のある方は、電話で環境整備課へ連絡してください。

こどもエコクラブメンバー募集

問い合わせ
環境整備課 ☎⑤5224

こどもエコクラブとは

幼児（3歳）から高校生まで誰でも参加できる、環境活動のクラブです。子どもの興味や関心に基づいて、自然観察・調査やりサイクル活動など、身近にできる地球上にやさしい活動に自由に取り組めます。

メンバーになるには

2人以上の仲間（子ども）と、活動を支える大人（サポート）を集め、登録用紙に記入して環境整備課に提出してください。登録料・年会費は無料です。

メンバーになつたら

活動に役立つ環境記録シート「エコログ」やわかりやすい環境情報などを掲載したメールマガジンが届きます。また、登録と同時に賠償責任保険の加入の対象となります。

クラブの形態

○近所の友達、兄弟、親戚などで、身近にできることから活動する。

○学校の全校生徒、クラス、クラブ、委員会などで作り、総合的な学習の時間などで活動する。

○児童館、公民館、学童保育所など地域の拠点で仲間と楽しく活動する。など、さまざまな形態で活動できます。

あたた愛ランドで釣り大会

問い合わせ 観光漁業実行委員会（地域振興課内 ☎592131）

とき 7月28日(土) (小雨決行)
9時30分 (小方港発) ~14時30分 (納竿)

ところ 阿多田島一円

釣りの方法 陸釣り

定 員 80人 (申込順)

※ 小学生以下は保護者の同伴が必要です。

参 加 料 中学生以上 2,000円 小学生以下 1,500円

賞 品 参加者全員に、鯛をプレゼントします。また、釣果による賞も多数用意しています。

持 参 品 釣り道具、エサ、弁当など

申 し 込 み 7月20日(金)までに地域振興課へ。参加申込者には、大会要領を送付します。

※ 釣り方教室などのイベントも開催予定です。

ちょっとしたマナーで楽しい魚釣り

魚釣りのシーズンを迎えました。きれいな海で楽しく釣りをするために、次のことを心がけましょう。

○ごみや空き缶は、必ず持ち帰りましょう。

○漁業者の操業の邪魔にならないようにしましょう。

○力きいかだで釣りをするときは、所有者の許可を得てください。

○港内の漁具などにいたずらをしないようにしましょう。

○禁止されている次の漁具・漁法で釣ったり捕ったりしないようにしましょう。(灯光、潜水器、カゴ、水中鉄砲、ゴムばねなどのヤス、刺網、タモ網・投網・まきえなどで船を使用するものなど)

○小さな魚は、釣ったらすぐ逃してやりましょう。

土曜夜市 ~昭和で遊ぼう~

問い合わせ 大竹駅前商店街振興組合事務局（商工会議所内 ☎523105）

とき 8月4日(土) 18時から21時

ところ 大竹駅前商店街

今年は、手作りゲームや露店、屋台など、どこか懐かしい昭和をテーマに実施します。また、猿まわしなどのストリートパフォーマンスやフリーマーケット、手すき和紙体験など、さまざまな催しを企画しています。

※ 雨天の場合は8月11日(土)に順延します。

わがまちの「たけちゃん」

問い合わせ 大竹駅前商店街振興組合事務局
(商工会議所内 ☎523105)

大竹和紙工房から、手すき和紙をPRする新しいキャラクター「たけちゃん」が誕生しました。たけちゃんは気がやさしくて、元気でやんちゃな男の子。そんなたけちゃんのイメージにあった、土曜夜市と一緒に盛り上げていただける小学生以下の子どもさんを募集します。詳細は、7月上旬の新聞折り込み（土曜夜市チラシ）をご覧ください。





第五次大竹市総合計画 前期基本計画に示す役割分担 No.5

問い合わせ 企画財政課 ☎ 0592-125

「わがまちプラン」の基本理念「これからの中づくりは、互いの役割を明確にしてみんなでつくりあげる」を受けて、前期基本計画では、市民一人一人が「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を持つきっかけとなる行動事例として「市民が担うこと」を掲載しています。これは、みんなでよいまちを作っていくために、あなたに期待する行動パターンです。生活中でちょっと気にかけるだけでできることがたくさんあります。多くの行動を実行に移すことで、一緒によいまちをつくっていきましょう。



心にゆとりを
感じるまち

大竹らしさを育む
文化と交流
めざすまちの姿

市民が郷土を誇りに思い、愛するまち

市民が担うこと

☆いきがいをつくるう

☆大竹をPRしよう
具体的にはこんな感じ

○大竹の歴史や伝統文化、特産品などを知り、PRします。（大竹市検定を市ホームページに掲載中）

○地域行事や講座に参加します。

○持っている技術を広めます。（講師になって趣味や交流の場を作ろう）
○定住外国人も市民の一人です。お互いの垣根をなくして交流します。

きれいで快適な
まちづくり

めざすまちの姿

「住みたい、住んでよかつた」と思える場面があふれるまち

市民が担うこと

☆きれいなまちのために、行動しよう
具体的にはこんな感じ

○環境美化（保全）活動に参加します。
○日常生活の中で、日々、環境保全に取り組みます。

○ポイ捨てや不法投棄は絶対しません。
○ペットのふんは持ち帰ります。

市民プール オープル

問い合わせ 生涯学習課 ☎ 0596-6677

市民プールとして、大竹小学校と小方小学校のプールを7月14日(土)から無料開放します。
マナーを守って楽しいプール
どもは、保護者同伴でないと利用事故防止のため、小学生以下の子

- 衛生管理や危険防止のため、水泳帽子の着用を必ずお願いします。
- 中学生以下は17時までです。（保護者同伴の場合は終了まで）
- 入場は、終了の30分前までです。
- 左記のカレンダーを確認してご利用ください。

大竹小学校							
7月カレンダー							
日	月	火	水	木	金	土	
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	(14)	
(15)	(16)	17	18	19	20	(21)	
(22)	23	24	25	26	27	(28)	
(29)	30	31					

小方小学校							
7月カレンダー							
日	月	火	水	木	金	土	
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	(14)	
(15)	(16)	17	18	19	20	(21)	
(22)	23	24	25	26	27	(28)	
(29)	30	31					

8月カレンダー							
日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	(4)	
(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	
26	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)		

○は開場日 13時～18時

□は開場時間変更

(大竹小学校 8月6日～10日は15時～18時)



小中連携・小中一貫だより

教育委員会は、「笑顔・元気・かがやく大竹っ子の育成」を目指し、魅力的な学校づくりに向けて、「小中連携教育」「小中一貫教育」を推進しています。

各中学校区の特色ある小中連携

問い合わせ 総務学事課 ☎ 2185

市内の各中学校区では、それぞれ特色ある小中連携事業に取り組んでいます。今月は、各校区での取り組みを紹介します。

玖波中学校区

「くばスクラム」子どもと地域の絆を深めよっ！」

6月5日、玖波小学校4年生と玖波中学校3年生が、一緒に玖波駅前の空き地に花を植えました。そして、この空き地を「スクラム広場」と名付けました。玖波中学校区は、今年度、県の「心の元気を育てる地域支援事業」に参加しています。この事業を通して、児童生徒、保護者、地域をつなげる活動を行い、みんなの心を元気にすることを目指しています。



小方中学校区

「小中一貫教育を意識した取り組み」
子どもと先生、子どもと子どものつながり」

小中一貫教育にむけて中学校の先生が、小学校6年生の授業を、小学校の先生と一緒に毎週1時間教えています。教科は、国語、算数、外国語活動です。また、これまでの小中連携の活動も大



大竹中学校区

「小・中の先生のつながりで学校活性化」

大竹中学校区は、昨年度までの7年間、県の「不登校対策実践指定校」として、小中連携で取り組んできました。

小中連携の一一番のポイントは、

まず先生たちが

つながること。

そこで、合同研修会を行っています。そこで、合同研

修会を行ってい

ます。また、今

年からは中学校

の音楽の先生が

小学校5、6年

生の授業をする

など、連携を深めています。



切にしています。5月29日には、小方中学校で育てた玉ねぎを小学校2年生と中学校1年生が一緒に収穫しました。

女性の皆さん 乳がん検診を受けていますか

問い合わせ 保健介護課 ☎ 080-2141



市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会の先生方の健康についてのいろいろなお話を、3回シリーズで紹介します。第1回は、市医師会の嶋谷邦彦さん（広島西医療センター外科医長）が、乳がん検診について紹介します。



乳がんはきちんと検診を受ければ確実に死亡率を減らせる病気の一つです。アメリカでは40歳以上の女性の50%、イギリスでは70%以上の人人がマンモグラフィーによる乳がん検診を受けていますが、日本では乳がん検診を受けている人の割合は、20%前後とまだまだ低いようです。特に大竹市は広島県の中でも、13・8%（平成22年度）、16・4%（平成23年度）と特に低いのが現状です。マンモグラフィーによる乳がん検診は、乳がんの死亡率を減らすことが科学的に確認されており、アメリカやイギリスでは乳がんの発生率は増加しているにもかかわらず、乳がんによる死亡率は減少し続けています。

女性の皆さん、乳がん検診は受けていますか。8人に1人が、一生のうちに一度は乳がんにかかると言われるアメリカほどではありませんが、日本でも女性の乳がん罹患率（乳がんにかかる割合）は増え続け、1996年以降、がんの中で一位となりました。死亡原因としても、大腸がん・肺がん・胃がんなどと並んで上位を占め、増え続けています。

乳がんはきちんと検診を受ければ確実に死亡率を減らせる病気の一つです。アメリカでは40歳以上の女性の50%、イギリスでは70%以上の人人がマンモグラフィーによる乳がん検診を受けていますが、日本では乳がん検診を受けている人の割合は、20%前後とまだまだ低いようです。特に大竹市は広島県の中でも、13・8%（平成22年度）、16・4%（平成23年度）と特に低いのが現状です。マンモグラフィーによる乳がん検診は、乳がんの死亡率を減らすことが科学的に確認されており、アメリカやイギリスでは乳がんの発生率は増加しているにもかかわらず、乳がんによる死亡率は減少し続けています。

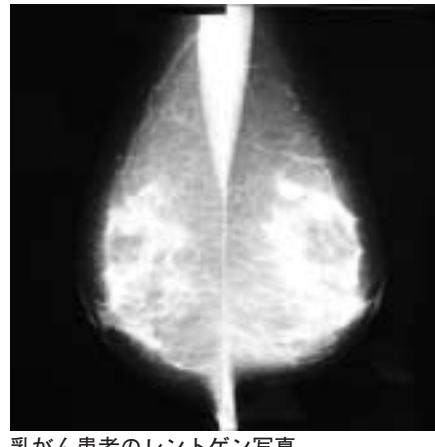
食事や生活環境

乳がんと食事や生活環境との関係は欧米諸国を中心にこれまでたくさんのがんの研究が行われてきました。乳がんの発症を増やすと考えられる因子としては、受動喫煙を含む喫煙、アルコールや脂肪の過剰摂取、年をとつてからの肥満などがあげられます。減らす因子としては、授乳歴や適当な運動習慣があげられます。閉経前では肥満もリスクを減少することがほぼ確定とされています。リスクを減らす可能性はあります。リスクを減らす可能性はあります。ですが、まだ確実な結論は出てない食品としては、大豆製品やお茶などがあります。しかし、膨大な研究が行われています。しかし、膨大な研究が行われている現在でも確実な結果が出るほどのではありませんので日常生活においてはバランスのとれた食事を心がけるのが良いのではないでしょうか。ちなみにがん予防のために食品サプリメントを摂取することは、幅広い研究の結果では勧められていません。

遺伝的な影響の強いタイプの乳がんもありますが、乳がん全体の5%程度であり、乳がんの多くは遺伝とは関係ないと考えられています。近い血縁関係で乳がんにかかった方がおられる方は、やはり乳がんになる割合が少し高いので、忘れずに検診を受けましょう。

症状と治療

乳がんは乳房の中にある乳管の細胞から発生することがほとんどです。最初は乳管の中だけにとどまり何年もかけて徐々に増殖、その後、乳管外へ浸潤して大きなしこりになったり、腋の下のリンパ節や全身の骨や内臓に転移していきます。



乳がん患者のレントゲン写真

浸潤していないうちに発見して治療すればたいていは完治が期待できますし、しこりを作っていても小さい段階であれば多くの場合、乳首や乳房の大部分を残して手術することもできるようになりました。乳房温存手術と言いますが、残した乳房に放射線をあてる治療を組み合わせることにより、以降はたいていおこなわれていた乳房全体を切除する手術と同じ治療成績が得られることがわかつてきました。残念ながら、見つかった時に既に乳房以外

に転移をおこしてしたり、きちんと治療を受けても再発する場合もあります。再発をおこした場合、いわゆる完治は難しいのですが、うまく薬を使って長く元気に生活していく場合も多いので、諦めずに病院で相談してください。

乳がん治療の薬は特に進歩の著しい分野で、どんどん新しい薬も使えるようになっています。

乳がんの予防

ホルモン環境の変化や食生活の欧米化などにより、これからも日本人女性の乳がん罹患率は増えていくものと考えられています。欧米と比べてまだまだ検診を受けておられる方が少ないこ



マンモグラフィー撮影装置



超音波撮影装置

とは残念です。乳がんを身近に感じる機会がない、検査をどこで受けたらよいのかわからない、はずかしいなど、いろいろ理由はあるとは思いますが、せっかく簡単に早期発見できる可能性のある病気ですし、早期に見つかればそれだけ治療も簡単にすみ、治療成績も確実に向上します。

マンモグラフィーは乳房専用のレントゲン装置で、乳房をはさんで少し圧迫して撮ることにより、格段に診断に有利なよい写真が撮れます。触ってもわからないような小さながんがみつかることもあるのです。人によっては圧迫されて少し痛いと思われる方もおられるようですが、乳房の小さな方でもうまく撮ればそれほど痛みを感じるこ

となく撮ることがほとんどですので、40歳以上の方はぜひマンモグラフィー検診を受けてみてください。

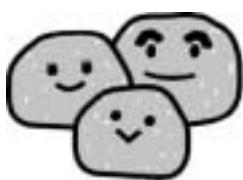
触診、超音波検査など、マンモグラ

フィー以外の検査方法も有用です。たいていの病院では外科や乳腺外科が乳房の病気の精密検査や手術を担当しています。乳房にしこりがあればもちろん、しこりがなくても40歳以上の方は、1年に一度はぜひ検診を受けて、ご自分はもちろん、ご家族のためにもこれからも元気にご活躍ください。

また、男性でも女性の百分の一と頻度は少ないのですが乳がんになることがあります。良性のしこりの場合も多いのですが、男性でも胸に硬いしこりがあれば早めに受診してみてください。

乗合タクシー運営状況

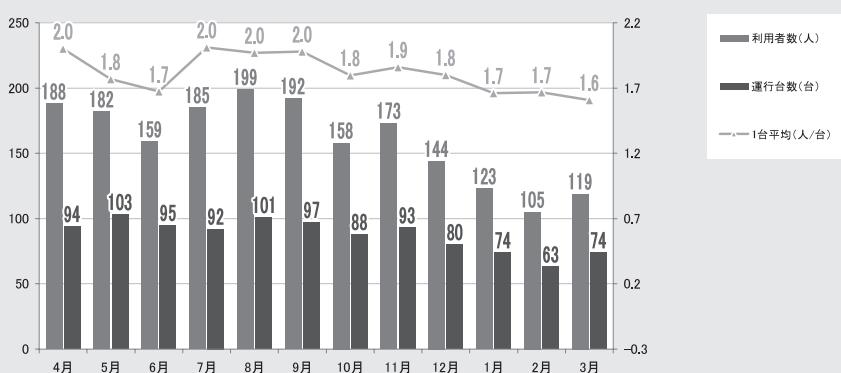
運行経費	948,600円
運賃収入	452,061円
収益率	47.7%
運行損益	△496,539円



乗合タクシー利用状況

年度	利用者数	運行台数	便平均
22	1,564人	895台	1.75人／台
23	1,927人	1,054台	1.83人／台

乗合タクシー月別の利用者数の推移（平成23年度）



のりあいタクシー運営状況

利用者数	42人
運行台数	33台
便平均	1.27人／台
運行経費	19,800円
運賃収入	6,999円
収益率	35.3%
運行損益	△12,801円

運営状況

地域で主体的に利用促進を図っており、利用者は順調に増加しています。

利用状況
年間1,900人、月平均で160人の方が利用されました。目標の「便平均2人」を目指して利用促進を進めています。

市の公共交通は、幹線（こいこいバス）と支線の組み合わせにより、効率的な整備を行っています。平成23年度には、新たに3つの支線交通の実証運行が開始され、合計で4路線となりました。今回は支線交通の運営状況をお知らせします。



広がる支線交通

平成23年度の運営状況

問い合わせ 大竹市地域公共交通活性化協議会（市民課内 592142）

のりあいタクシー（湯舟）

（平成24年1月23日開始）



運行が始まったばかりで、利用者が限られています。地域全体での取り組みとなるよう、利用促進を進めていきます。

■ひまわりタクシー

(平成23年7月1日開始)

昨年7月に玖波7丁目で運行が始まり、1月16日から8丁目でも利用できるようになりました。アンケート結果や利用状況をふまえ、改善策を検討していきます。

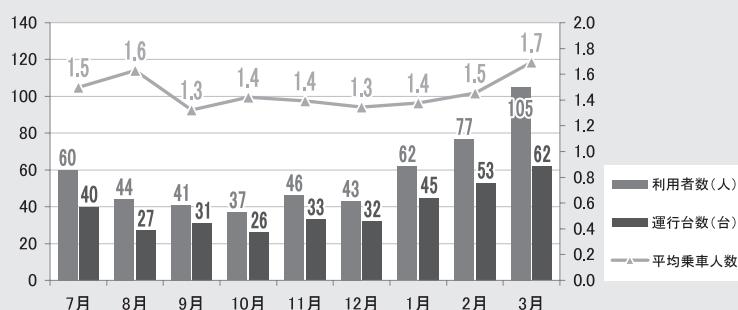
運営状況

ひまわりタクシー運営状況	
運行経費	288,300円
運賃収入	99,268円
収益率	34.4%
運行損益	△189,032円

ひまわりタクシー利用状況

年度	利用者数	運行台数	便平均
23	515人	349台	1.48人／台

ひまわりタクシー利用者数の推移（平成23年度）



ぐるりんバス運営状況

利 用 者 数	286人
1 日 平 均	11人
運 行 経 費	740,480円
運 貨 収 入	70,500円
収 益 率	9.5%
運 行 損 益	△669,980円



支線交通では初となるコミュニティバスとしてスタートしました。サントピア大竹などにも行くことができ、他の地域からの利用も見込まれています。現在のところ利用が低調ですが、地域の方と一緒に、運行内容や利用促進策を検討していきます。

■栄ぐるりんバス

(平成24年2月1日開始)

A Q なぜ支線交通が必要なのでしょうか？市では、沿岸部の移動環境を便利で効率的に整備するため、「幹線と支線」に住み分けして整備しています。幹線である「こいこいバス」で全地域をカバーすれば、支線交通は必要ないかもしれません。

しかし、2台運行のままそれを実施すると、運行時間が長くなりますが。時間が長くなると、運行間隔が空くことになります。また、乗車時間も長くなり、不便な乗り物になってしまいます。逆に、運行間隔を維持したまま全地域をカバーするには、多くのバスが必要になります。台数を増やせば、その分経費が増大してしまいます。そこで、多くの方が訪れると思われる施設を「こいこいバス」で結び、主にその地域にお住まいの方が利用する区域は「支線交通」として別の手段を導入することで、それぞれの利便性と効率性を確保しようとしています。

支線交通は、地域に合った仕組みとするために、地域と一緒に検討していきます。お困りの地域や、興味がある方は、お気軽に事務局へご相談ください。

支線交通Q & A

昨年7月に玖波7丁目で運行が始ま
り、1月16日から8丁目でも利用でき
るようになりました。アンケート結果
や利用状況をふまえ、改善策を検討し
ていきます。

※ 市消費生活センターでは、7月17日㈫の午後に相談員が不在となります。

消費生活相談は、県消費生活センター（☎082-2223-6111）を利用して下さい。

消費者シリーズ

No.156

資料請求をしただけなのに 高額なかつらを契約

問い合わせ 地域振興課 ☎592131

【相談事例】

部分かつらのカタログを取り寄せようと業者に電話したところ、「訪問して説明させてください」としつこく言われ、了承してしまった。その日はうちに女性の販売員の訪問を受け、頭のサイズを測られたり、写真を撮られたりして断れない感じになった。カタログには価格表示がなく、販売員も値段について何も言わないうちに話が進んでしまい、契約書を書くときになつて初めて60万円以上することがわかった。すぐに解約したい。（70歳代 女性）

【アドバイス】

カタログ請求だけのつもりが販売員の訪問を受けることになつたり、突然業者が家に来たりして、女性用かつらを契約してしまったという相談が寄せられています。

女性用かつらは種類も価格も多様です。高価なものも多く、購入に当たっては、事前に種類や価格などを調べ、慎重に検討することが必要です。トラブルを避けるために、訪問 자체をきっぱり断ることもひとつ的方法です。訪問を受け、業者のペースで購入を勧められても、不明な点や迷いがあつたら、その場での契約は避けましょう。訪問販売の場合、法律で定められた契約書面を受け取つてから8日以内であればクーリング・オフが可能です。困ったときには消費生活センターにご相談ください。

（国民生活センター発行「見守り新鮮情報133号」より）

年金のはなし

No.191

保険料を納めることが 困難なときは「申請免除制度」

問い合わせ 広島西年金事務所 ☎082-232-4171・市民課 ☎592142

「申請免除制度」とは、様々な事情により保険料の納付が困難な場合に、保険料が免除される制度のことです。ただし、本人・世帯主・配偶者の所得や失業、災害などの状況について審査と承認が必要です。所得に応じて免除の割合は4段階（全額・四分の三・半額・四分の一）に分けられます。

申請時期

平成24年度分（平成24年7月～平成25年6月分）の手続きは、7月2日㈪からです。なお、これまで免除を受けていた方で、引き続き免除を希望する方も毎年手続きが必要となるので、ご注意ください。また、昨年度分（平成23年7月～平成24年6月分）は7月31日㈫まで手続きが可能なので、保険料が未納の方は制度の活用をお勧めします。

保険料を納められるようになつたとき

免除の承認を受けた場合、将来受け取る年金額は満額にはなりません。満額を受けるには、免除を受けた期間の保険料を10年以内に納付すること（「追納」といいます）が必要となります。なお、2年を経過すると、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされるので、早めの追納をお勧めします。

未納のままいると

万が一のときに、障害年金や遺族年金が受けられない場合があります。保険料の納付が困難などは、申請免除制度を活用しましょう。

すぐできる介護予防

No.29

熱中症に注意

問い合わせ 保健介護課 ☎592144

夏本番に向けた、熱中症対策を紹介します。

定期的な水分補給を習慣に

起床時、毎食後、外出前、運動前、お風呂に入る前、寝る前に、コップ1杯の水分をとります。口の中が粘ついてうまく飲み込めない人は、うがいなどで口を潤して、口の中をきれいにしてから水分補給をしましょう。

生活上の心得

○日陰を選んで歩く、日傘をさす、帽子をかぶる。
○家庭内では

○扇風機やエアコンを使う。
○すだれ、よしす、ブラインド、打ち水をする。
○【こまめな水分補給や塩分補給】
○のどが渴く前、暑い所に出る前に補給する。
○塩分と一緒に補給する。（スポーツドリンクなど）

○体力をつけるためにも、食欲がなくても何か口にするようにしましょう。
○涼しい服装を心がける
○吸汗・速乾素材の服で風通しをよくする。
○襟元はなるべくゆるめる。
○保冷グッズを使う。（額や首まわりを冷やす）
○黒っぽい色は避ける。
○これらのこと気に気を付けて、夏場を快適に過ごしましょう。



テニスサークルは室内で活動中。

サークル活動で運動不足解消
仕事を始めてから、運動する機会が減っていませんか。市には、そんな方が気軽に楽しく汗を流せる場所があるんです。勤労青少年ホームでは、現在、下記の表のとおり4つのスポーツサークルが活動しています。サークルの特徴は「極める」のではなく「楽しむ」ということ。実は、サークル加入者の半分以上が初心者からのスタートなんです。体験・見学も大歓迎なので、気軽にのぞいてみてください。

勤労青少年
HOME



「何か楽しいことやってないかな」とて探してみても、若者向けの楽しそうなイベントってなかなか無いですよね。「無いなら作ってしまおう」ということで、勤労青少年ホームではイベントの企画や実行など、全て会員が自分たちで行っています。だから、参加者になってイベントを楽しむことも、企画者になって面白いイベントを作りあげることも出来るんです。まずは、気軽に気持ちでイベントに参加してみて下さい。



盛り上がった親睦ソフトボール大会。



魚のフライやシチューなどを作りました。
美味しいそう！

イベントを楽しむ
月1回開催の料理教室。一言で雰囲気を説明すると、学校の家庭科でやっていた調理実習ですね。料理講座もスポーツサークルと同じで「料理を極めてもらう」ことが目的ではないです。「初心者の人、苦手な人に楽しんでもらう」ための講座です。「たまには料理作ってみようかな」という男性の方も大歓迎です。参加した月だけ受講料を支払えばいいので、気軽に参加してみてください。

講座で自分磨き

問い合わせ 生涯学習課 ☎ 535800

あなたの青春第2章、始めませんか

ゆしきみ受付ゆ



活動中のサークルや開催中の講座

サークル・講座名	人 数	と き	と こ ろ
テニスサークル	男10人 女6人	火曜日、木曜日 19時30分～21時30分	小方公民館
イベント企画サークル	男4人 女2人	不定	不定
バドミントンサークル	男6人 女5人	木曜日 19時30分～21時30分	大竹中学校
料理講座	月によって変動	第3火曜日 19時30分～21時30分	総合市民会館2階料理講習室
卓球サークル	男7人 女3人	水曜日 19時30分～21時30分	総合市民会館3階軽運動室
バスケットボールサークル	男7人	第2・第4金曜日 19時～21時	小方中学校

※ 勤労青少年ホームは、15～34歳までの勤労者の方が利用できます。

ひとり一学習 ースポーツ 一ボランティア

7月の生涯学習講座

いきいき健康講座

健康

小方公民館 ☎ ⑤76249
マンドリンに合わせて歌を

対象 7月28日(土)
13時30分～14時30分
小方公民館

前日までに大竹会館へ。
申込



健康のため、太極拳を体験してみませんか。

講師 山本節子さん(太極拳エンジョイ講師)

定員 20人

対象 市内在住または勤務の方

持参品 屋内用運動靴、運動のできる服装、飲み物、タオル

対象 10時30分～11時30分
児とその保護者

講師 落合由美さん(ピアノ・リトミック講師)

定員 12組(申込順)

申し込み 栄公民館へ。

**エクササイズズウ
オークリング教室**

小方公民館 ☎ ⑤76249

健康のために、ウォーキングを始めませんか。いつまでも若々しい体を作りましょう。

とき

7月28日(土)
13時30分～14時30分

足裏ケアで、美しい姿勢づくりをしましょう。

とき

7月14日(土)
13時30分～14時30分

前日までに大竹会館へ。

親子で楽しくリトミック

栄公民館 ☎ ⑤36688

対象 20歳以上
講師 村中弘幸さん(らんさんサポートー)

定員 20人程度

参加料 100円

申し込み 前日までに、直接または電話で小方公民館へ。

とき 7月12日、8月9日、

9月13日(全3回、いずれも木曜日)

ところ 栄公民館

申し込みまでに小方公民館へ。

とき 7月19日(木)
13時30分～15時30分

ところ 小方公民館

申し込みまでに小方公民館へ。

子育て

歌ったり、話をしたり、ゲームや体操をしながら、心と体を鍛えましょう。

とき

7月19日(木)

ところ 小方公民館

申し込みまでに小方公民館へ。

講師 健康運動指導士
定員 30人程度
持参品 飲み物、屋内用運動靴、タオル。

講師 末長容子さん(健康運動指導士)
定員 20人程度
持参品 運動の出来る服装、バスタオル、タオル、飲み物

介護予防太極拳体験会

大竹会館 ☎ ⑤322226

対象 市内在住または勤務の方

講師 末長容子さん(健康運動指導士)

定員 20人程度

持参品 運動の出来る服装、バスタオル、タオル、飲み物

申し込み 前日までに大竹会館へ。



フットコンディショニング

栄公民館 ☎ ⑤36688

健康のため、太極拳を体験してみませんか。

講師 山本節子さん(太極拳エンジョイ講師)

定員 20人

対象 アゼリアホール

持参品 屋内用運動靴、運動のできる服装、飲み物、タオル

申し込み 前日までに大竹会館へ。



講師 健康運動指導士
定員 30人程度
持参品 飲み物、屋内用運動靴、タオル。

講師 末長容子さん(健康運動指導士)
定員 20人程度
持参品 運動の出来る服装、バスタオル、タオル、飲み物

申し込み 前日までに大竹会館へ。

講座

共通事項
市内在住または勤務の方
講師 岡本尚登さん（JA
グリーン大竹）
定員 20人程度
持用品 筆記用具

ダンボール・コンポストによる堆肥作り

大竹会館 ☎ 532226

コンポストは、家庭から出る生ごみを堆肥にしてくれるもの。ダンボール箱を使って、コンポストを作ります。

とき 7月23日(月)

ところ 大竹会館
講師 NPO法人えこらいふ大竹
申し込み 前日までに大竹会館へ。

定員 15人程度
講師 三上喜晟さん
定員 18人（申込順）
持用品 筆記用具
申し込み 実公民館へ。

秋野菜栽培教室

大竹会館 ☎ 532226
実公民館 ☎ 536688

とき 8月7日(火)
13時30分～16時
ところ 大竹会館
対象 実公民館
と き 7月26日(木)

定員 20人（申込順）
受講料 300円
持用品 エプロン、三角巾、タオル
指導 大竹市食生活改善推進員
申し込み 7月15日(日)までに小方公民館へ。

囲碁入門教室

実公民館 ☎ 536688

家族や友達と、みんなで囲碁を始めませんか。

とき 7月23日(月)

ところ 実公民館
対象 市内在住または勤務の方（小・中学生は保護者同様）

紅茶の専門講師を交えての茶話会です。ティーカップ（ヨーロッパの陶磁器）の歴史と文化を学びながら、みんなで楽しく語り、おいしい紅茶を飲みましょう。

とき 7月14日(土)

ところ 玖波公民館
講師 西村宏子さん（広島平和記念資料館講師）
対象 小・中学生とその保護者

とき 7月20日(金)

ところ 小方公民館
対象 小方地区在住のおおむね60歳以上の男性
参加料 500円（材料代）

申込み 7月3日(火)から玖波公民館へ。
ビデオなどの鑑賞やクイズなどで、わかりやすく平和を学びます。被ばく瓦の展示もあります。受講された方には、修了証を発行します。

ふれあい茶房（紅茶講座）

玖波公民館 ☎ 577084



申込み 7月3日(火)から玖波公民館へ。
対象 小・中学生とその保護者
とき 8月2日(木)
ところ 玖波公民館
講師 西村宏子さん（広島平和記念資料館講師）
内容 「地域」、「学校」、「公民館」を結ぶ玖波スクラム事業として行う、地元音楽家による演奏会です。

ロビーフォンサーント夏の夕べ

玖波公民館 ☎ 577084

「地域」、「学校」、「公民館」を結ぶ玖波スクラム事業として行う、地元音楽家による演奏会です。

とき 7月21日(土)
ところ 玖波公民館
講師 藤井里江子さん（ピアノ講師）ほか生徒9人
内容 ピアノ演奏会

藤井里江子さん（ピアノ講師）ほか生徒9人
ウクレレ弾き語り
草津希代美さん（シンガーソングライター）

催し

ひろしま菓子博 展示コーナー設置

玖波公民館 ☎ 577084

平成25年に、旧広島市民球場跡地、県立総合体育館、その周辺で「全国菓子大博覧会」が、92年ぶりに広島で開催されます。



草津希代美さん

この博覧会のPR事業の一環として、玖波公民館に展示コーナーを設置します。

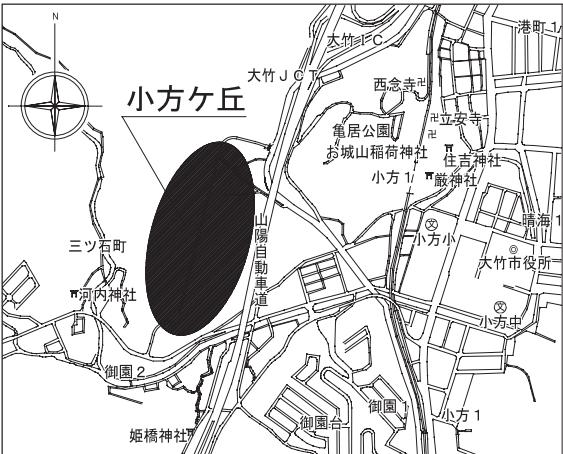
とき 7月20日(金)～8月20日(月)
ところ 玖波公民館
対象 小方地区在住のおおむね60歳以上の男性
参加料 500円（材料代）

新町名は「小方ヶ丘」

問い合わせ

市民課 ☎②143

おがたがおか



昨年11月に公募した大願寺地区造成地の町名が決まりました。市内外から149件の応募があり、市元住民や市議会議員などで構成する市住居表示審議会で厳正な審査をした結果、三井佳和さん（晴海1）が考案した「小方ヶ丘」に決定しました。「この名称は市民に親しまれてきた「小方」という地名と、小高い位置にある「丘」を組み合わせた」と三井さん。

「小方ヶ丘」の表記は、「松ヶ原」と同様に、「ヶ」はカタカナの大文字を使います。新しい町の名前は、7月1日（日）から使用します。

こどもの本

「バッタさんのきせつ」
エルンスト・クライドルフ 作


バッタさんたちの季節の楽しみは、ボールなげ、つなわたり、ボーリング…。草や花、虫や動物たちを愛情あふれるまなざしで見つめたスイス生まれの詩人画家エルンスト・クライドルフのユーモアたっぷりの絵本。



- ① 「おつかいまなんかじゅありません」 柏葉 幸子 作
② 「うちはお人形の修理屋さん」 ヨナ・ゼルディス・マクドーノ 作
③ 「世界のびっくり! 世界のなぞ・ふしぎ物語」 並木 伸一郎 監修
④ 「おかあちゃんがつくつたる」 長谷川 義史 作



市立図書館ホームページアドレス

<http://www.toshio.otate.hiroshima.jp>

携帯アドレス

<http://www.toshio.otate.hiroshima.jp/mobile>

問い合わせ ☎②5338 ☎②8005

7月 (JULY)						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	(13)	14
15	16	17	18	19	20	(21)
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■白字は図書館の休館日。○はおはなし会の日。

おはなし会

(図書館2階ギャラリー1) おひざにだっこのおはなし会

7月13日(金) 10時30分 (対象 赤ちゃん向き)

(図書館2階ギャラリー3) 親子で楽しむおはなし会

7月13日(金) 11時00分 (対象 1歳から)

(図書館1階おはなしコーナー) おはなし会

7月21日(土) 10時30分 (対象 幼児・小学生)

展示コーナー

展示コーナー

祭りへ (対象 一般向き)

海へ (対象 児童向き)

お知らせ

7月1日から8月5日までの毎週日曜日は、午前9時から午後6時まで開館いたします。

おとのの本

「鍵のない夢を見る」
辻村 深月 著


町の中に、家の中に、犯罪の種は眠っている…。普通の町に生きるありふれた人々にふと魔が差す瞬間、転がり落ちる奈落を見事にとらえ、現代の地方の姿を鋭く衝く。



つどいの広場

松ヶ原こども館

つどいの広場は、市の委託事業で、NPO法人子育てハッピーネットほのぼんが運営しています。

今月は、ペットボトルを持ってきてください。いろいろ作ってあそびましょう。

また、熱中症対策に帽子とお茶を持ってきて下さい。

イベント

○七夕会（要予約7月4日冰締め切り）

とき 7月6日(金) 10時30分

七夕の紙人形劇をみて、笹に短冊を飾りましょう。
笹は持って帰れます。

○お誕生会

とき 7月25日(水) 10時30分

みんなでお誕生日のお友だちをお祝いしましょう。
※誕生児のみ要予約。7月23日(月)締め切り。

○チビッコ保育士体験

とき 7月23日(月)、25(水)、27(金)

小学生のお兄ちゃんお姉ちゃんと一緒に遊びましょう。

○プール遊び

とき 7月18日(火)～8月31日(金)

10時30分～11時30分、13時～14時30分

デッキで、ビニールプールに入ります。(水着、ま

たは水遊び用オムツを着用)

● ● ● ※当日のイベント・天候により中止あり。 ● ● ●

開館日 毎週月曜日・水曜日・金曜日 10時～16時
休館日(祝日) 7月16日(月)
松ヶ原こども館 ☎ 8333
福祉課 ☎ 92148

お知らせ

予約が必要な行事の申し込みは、次のいずれかの方法でお願いします。

○月曜日・水曜日・金曜日の9時～16時に電話

○松ヶ原こども館で直接申込書に記入

○ほのぼのん公式ホームページ、または携帯による申し込み

<http://honobonon.client.jp/>
(パソコン用)

<http://honobonon.client.jp/mobile/>
(携帯用)



情報ステーション

○広報掲載記事に料金表示のないものは、原則無料です。

○記事についての問い合わせは、各見出しの電話番号へ。

大竹市役所 ☎ 2111(代)

親と子の本の広場 あいいいく館

開館日 每週土曜日 10時～16時
ところ 南栄3丁目1番29号(旧愛育園)
※ 駐車場あり
問い合わせ あいいいく館
(杉嶋携帯 ☎ 090-2298-9624)

あいいいく館は、幼児と親・小学生が絵本とおもちゃで楽しく遊べる広場です。新しい絵本が入りました。

○絵本の読み語り・貸出し・紙芝居・手遊び・工作

7月の行事 ○今月の絵本「食べ物の本いろいろ」

○七夕まつり 笹飾りを持ち帰ります。

7日(土) 10時30分～12時、14時～16時

○絵本講座「絵本の窓」

9日(月) 10時～12時

外出が少なくなつて生活が不活発になると、心身の機能が低下して、動きにくくなり

社会福祉協議会 ☎ 2211

介護予防部分ケア教室



健康

対象 保育所や幼稚園に入る前の子どもと保護者

ところ コミュニティサロン元町

とき 7月12日(木)
10時～11時30分

「どんぐり広場」は、子育ての悩みを話したり、お母さんと子どもの出会いをつくる楽しい広場です。親子で楽しい時間を過ごしませんか。

子育て支援センター
☎ 0021

「どんぐり広場」



子育て



持参物 い靴、飲み物 タオル、運動しやす

講師 運動指導士 全4回コースの2回目
※ 「楽しく介護予防運動」

内容 さよならひざ痛
対象 サントピア大竹 市内在住の方
ところ 芳上 将さん(健康)

とき 7月19日(木)
13時30分～14時30分

ます。動かないことによってさらに動きにくい状態になり、最終的に動けなくなってしまっています。この予防と改善には、とにかく体を動かすことが大切です。この教室では、運動のポイントを各部位に絞って学びます。

カープ激励日帰りバスツアー Vol.6

問い合わせ 漁業振興対策協議会（くば漁業協同組合内 ☎ 7034）

今年も力き水産まつりに、広島東洋カープから選手が応援に駆けつけてくれました。これに感謝し、カープ激励のバスツアーを開催します。

とき 7月29日(日) 15時
ところ MAZDA ZOOM-ZOOM スタジアム広島
対象 市内在住または勤務の方

対戦相手 読売ジャイアンツ
参加費用 1人5,000円（弁当、グッズ付き）
参加人数 75人（申込順）
申し込み 7月19日(木)までに電話またはファックス（FAX ☎ 3261）で、住所・参加者氏名・電話番号・年齢をお知らせください。
※ ツアー当日の詳細は別途通知します。



健康

知つて得するがん講演会

保健介護課 ☎ 592140

とき 7月28日(土)
ところ サントピア大竹
内容 13時～15時

テーマ 「がん検診を受けましょう」
講師 田中丈夫さん（広島西医療センター院長）と渡辺弘基さん（元広島東洋カープ選手）の対談
スマイルトークショー

講師 田中丈夫さん（広島西医療センター院長）

内容 ※来場された方に、トイレットペーパー1巻をプレゼント。

社会福祉協議会 ☎ 592211
いきいき3B体操
3B体操（ボール・ベル・ベルターを使い、音楽に合わせ

せて行う体操）で、いつまで也要介護状態にならない、自立した生活を目指します。

とき 7月9日(月)

ところ サントピア大竹
内容 13時30分～15時

対象 市内在住の方
内容 3B体操、肩こり・腰痛・ひざ痛予防体操、ストレッチ体操

対象 島県支部
内容 日本3B体操協会広島県支部
講師 日本3B体操協会広島県支部
持参品 タオル、運動しやすい靴、飲み物

対象 島県支部
内容 前日までに社会福祉協議会へ。
申し込み 前日までに社会福祉協議会へ。

転倒予防教室

社会福祉協議会 ☎ 592211



内容 10時～11時30分
ところ 大竹会館
対象 市内在住の方
○椅子を利用したチェアエクササイズ

ス 第2水曜日
○筋力アップトレーニング
講師 山下裕子さん（健康運動指導士）
持参品 タオル、運動しやすい靴、飲み物

とき 7月23日(月)、30日(月)

ところ サントピア大竹
内容 13時30分～15時

対象 島県支部
内容 エンジョイ・ウォーキング教室
講師 社会福祉協議会 ☎ 592211
持参品 タオル、運動しやすい靴、飲み物

対象 島県支部
内容 エンジョイ・ウォーキング教室
講師 社会福祉協議会 ☎ 592211
持参品 タオル、運動しやすい靴、飲み物

ゆるい体操

社会福祉協議会 ☎ 592211

対象 島県支部
内容 ゆるい体操
講師 小野勝之さん（日本ゆるい体操協会）
持参品 タオル、運動しやすい靴、飲み物

ス 第2水曜日
○効果的なウォーキング
○柔軟性を高める運動
○生活習慣病予防の運動
講師 芳上将さん（健康運動指導士）
持参品 タオル、運動しやすい靴、飲み物

とき 7月6日(金)以降、毎週金曜

ところ サントピア大竹
内容 13時30分～15時

対象 島県支部
内容 ゆるい体操
講師 小野勝之さん（日本ゆるい体操協会）
持参品 タオル、運動しやすい靴、飲み物



保育所では、入所前の子どもと保護者を招待するオープンデーを開催しています。子育てについて相談したり、仲間作りの場として活用してください。
※ 詳しくは、各保育所へ問い合わせください。

保育所名	とき	内 容
	時間10時～11時30分	
大竹保育所 ☎ 0570-22268	7月11日(水)	砂場であそびましょう
本町保育所 ☎ 0570-1995	7月11日(水)	お外であそびましょう
立戸保育所 ☎ 0570-5585	7月18日(水)	どろんこあそびをしましょう
なかはま保育所 ☎ 0570-3355	7月9日(月)	どろんこあそびをしましょう
さかえ保育所 ☎ 0570-252222 ☎ 0570-2256	7月11日(水)	園庭であそびましょう
玖波保育所 ☎ 0570-7303	7月25日(水)	砂場であそびましょう
知恩保育園 ☎ 0570-7322 ☎ 0570-4832	7月10日(火)	シャボン玉であそびましょう (※10時～10時30分)
		随時受付を行っているので、希望する場合は事前に保育園に連絡してください。
		随時受付を行っているので、希望する場合は事前に保育園に連絡してください。

対象
ティア
障害者とその家族、ボランティア

とき
7月15日(日)
13時～15時

社会福祉協議会 ☎ 0570-2211

第一回障害者ふれあいスポーツ大会

福社

とき
7月23日(月)
13時30分～14時30分
講師
中川三智子さん(声楽)
対象
市内在住の方
ところ
サントピア大竹

いろいろなジャンルの音楽家を招いて演奏を聴いたり、歌をうたつたりして心をいやします。今回は「さわやかコーラス」と、老人クラブ連合会の「童謡教室」が参加します。

心のやすらぎと癒し
音楽サロン
社会福祉協議会 ☎ 0570-2211

競技種目

スロー・ビー、グラウンドゴルフ、カローリング、ビーンボウリング

持展品 運動のできる服装、屋内用運動靴、タオル
申し込み 7月5日(木)までに社会福祉協議会へ。



昨年廿日市市で行われたスポーツ大会

参加費
9万円

実施地域
島
旧満州、旧ソ連、モンゴル、
西部ニューギニア、東部ニューギニア、中国、マリアナ諸島、ボルネオ・マレー半島、
トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー、台湾・バシー海峡、インド、マーシャル・ギルバード諸島、ビスマルク諸島

対象
先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児

とき
7月29日(日)
8月5日(日)
8月26日(日)
※ いずれも10時から14時まで。



慰靈友好親善事業
日本遺族会 ☎ 03-3261-5521
社会福祉協議会 ☎ 0570-2211

申し込み

日本遺族会へ。

サマースクール

社会福祉協議会 ☎ 0570-2211

対象
その他
希望する方は、社会福祉協議会へ。
内 容
料理教室、交通安全教室
参加料
300円
申し込み
社会福祉協議会へ。
その他の開催にあたり、参加者のお世話をもらうボランティアを募集しています。

HIV（エイズ）抗体検査・肝炎ウイルス検査

問い合わせ 県西部保健所 ☎ 0829②1181（内線2412）

HIV（エイズ）抗体検査は匿名で受けられます。秘密は厳守します。

とき 7月18日(水)

HIV抗体検査 10時～11時30分

肝炎ウイルス検査 13時～14時30分

※ 両検査とも無料です。要予約。

ところ 県西部保健所（廿日市市桜尾2丁目2番68号廿日市第2庁舎）

申し込み 県西部保健所へ。



福祉

難聴者・中途失聴者協会

難聴者・中途失聴者協会事務局
☎ ⑥3852



講座

複式簿記講座

商工会議所 ☎ ⑤3105

複式簿記の基本を、段階的に学習します。

とき

7月18日(水)から9月5日(水)

まで(全7回)
18時から20時

ところ 商工会議所

受講料	定員	講師	対象
OBAコース 5,775円	20人(申込順)	JSS廿日市スイミングスクール講師	市内在住の小学生
OBAコース 4,725円			会館、広島西医療センター

「大竹市難聴者・中途失聴者協会」が設立されました。
この会は、聴力障害者が要約筆記者と一緒に活動し、聞こえの保障の普及、生活文化の拡充、社会的地位の向上、福祉サービスの増進に努め、情報交換や、困っていることを一緒に考えていける場所となることを目的としています。

体験スイミング教室

生涯学習課 ☎ ⑥6677

とき

○Aコース
7月26日(木)～28日(土)

○Bコース
8月2日、9日、23日、30日

※ どちらのコースも11時～12時

ところ JSS廿日市スイミングスクール

※ 送迎バスが出ます。停車場所は大竹会館、総合市民会館、広島西医療センター前です。

とき

伝承教室代表
(所宅) ☎ ⑤4878

神楽舞い伝承教室

「浦安の舞」(巫女舞)の習得を目指します。浦安とは

「心の安らかな」という意味です。日本の国が、平穏であつてほしいと心から平和を祈る舞です。

とき

初回7月21日(土)
以降10月14日(日)までの土曜日・日曜日・祝日(全10回)

女性 対象 大瀧神社氏子会館
小学校1年生以上の

持展品 水着、水泳用帽子、ゴーグル、タオル、飲み物
総合市民会館備え付けの用紙
で申し込んでください。



朝顔づくり展

社会福祉協議会 ☎ ⑤2211

とき

夏の風物詩、朝顔でさわやかな朝のふれあいを深めましょう。

ところ

大竹会館

8月5日(日)
6時～8時

表彰

会長賞のほか多数
入選作品には賞状と賞品、

※ 出品者全員に参加賞があります。また、鑑賞者先着80人に粗品を進呈します。

搬出

8月5日(日)
8時

申し込み

出品は、8月4日(土)17時30分から18時30分までに大竹会館へ。

催し

講師 所 瑶子さん(神社音楽協会師範)
参加員 15人
参加料 3,000円
申し込み 伝承教室代表へ。



岩国・大竹地域緊急合同面接会

問い合わせ

廿日市公共職業安定所大竹出張所 ☎ 8609

岩国・大竹地域の企業が参加する、就職面接会を開催します。

とき 7月4日(水) 13時～15時30分

ところ シンフォニア岩国(山口県岩国市三笠町1丁目1番1号)

対象 一般求職者、既卒者

Boat Race 宮島カレンダー

※○は開催日 △は場外発売



ボートレース宮島マスコットキャラクター「モンタ」

●念のため主催者発表のものと照合してください。

市民のつどい

(生涯学習課内 ☎ 5800)

青少年育成センター

中央高等学院顧問

○中学生意見発表

○アトラクション(合唱)

講師

保田隆さん(KTC)

対象

市内または近郊で活動する10人以上の団体

参加料

1団体1、500円

申し込み

7月2日(月)から7月15日(日)までに、直接または電話で、コーラスフェスティバル実行委員会へ。

10人以上の団体

○応募は1人1口(3点以内)のみ。

○応募作品は返却しません。

○写真の加工、合成は不可。(トリミング、自然な濃度調節は加工に該当しません)

○応募作品が第三者の著作権肖像権、その他の権利を侵害している、またはおそれがあることにより生じる一切の責任事項については、応募者が責任をもって対応するものとします。

○応募者と連絡が取れなくなつた場合、応募または受賞を無効とします。

7月は「青少年非行・被害防止並びに社会を明るくする全国強調月間」として、さまざまな行事が全国で行われます。

市内では、青少年非行防止実行委員会の構成機関と団体が協力し、街頭キャンペーン、巡回広報活動、共同街頭補導巡回パトロールなどが行われます。青少年の非行や犯罪防止、健全育成について、地域全体で取り組んでいきます。

スローガン

○地域ぐるみで青少年を守ろう育てよう

○犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

とき 7月14日(土) 13時～15時30分(12時30分開場)

ところ アゼリアホール

コーラスフェスティバル出演者募集

(コーラスフェスティバル実行委員会
(生涯学習課内 ☎ 5800))



どひる アゼリアホール

とき

11月18日(日)

13時30分～16時

ピースフォトコンテスト

(日本非核宣言自治体協議会事務局
(長崎市平和推進課内 ☎ 095-844-9923))

日本非核宣言自治体協議会は「平和な瞬間はどんな顔?」をテーマに、日常の生活の中で、何げないひと時に平和を感じる瞬間の写真を募集しています。

応募資格

○一般の部(高校生以上)

○子どもの部(中学生以下)

※18歳未満の方は、保護者の同意が必要。

応募規定

○今年5月以降に撮影されたもので、未発表のもの。

○サイズはモノクロ、カラーとも四つ切り(25・4×30・5cm)、四つ切りワイド版(25・4×36・5cm)とし、

プリントして応募してください。

応募方法

応募用紙をホームページからダウンロードし、必要な項目を記入して、写真の裏に貼り付けて送付してください。

7月13日(金)(必着)

ピースフォトコンテスト審査委員により審査を行います。審査結果についての問い合わせは一切受け付けません。

ホームページアドレス
<http://www.nucfreejapan.com>

さい。データでの応募はできません。

○応募は1人1口(3点以内)のみ。

○応募作品は返却しません。

○写真の加工、合成は不可。(トリミング、自然な濃度調節は加工に該当しません)

○応募作品が第三者の著作権肖像権、その他の権利を侵害している、またはおそれがあることにより生じる一切の責任事項については、応募者が責任をもって対応するものとします。

○応募者と連絡が取れなくなつた場合、応募または受賞を無効とします。

大竹駅伝競走大会60年史販売中

問い合わせ 生涯学習課 ☎ 6677

大竹駅伝競走大会の60年の歩みをまとめた記念誌を、生涯学習課で販売しています。

価格 1,000円



夏休み野外体験活動 野性への挑戦



募集

青少年育成市民会議事務局
(生涯学習課内) ☎ 6677

ヤングです。自然の中で自然に学んでみませんか?

とき 8月2日(木)9時~5日(日)17時(3泊4日)

ところ

市井原キャンプ場(小瀬川ダム上流)

対象 市内在住の小学校4年生~6年生で事前説明会に参加できる方

定員

100人程度(申込順)

参加料

5,000円(事前説明会時に徴収)

申し込み 7月2日(月)から7月11日(水)までに、青少年育成市民会議事務局に直接、電話、

ファックス(TEL 580-1)、またはメール(seigaku@fch.jp)で申し込んでください。ファックスかメールで申し

込む場合は、保護者名、参加者名(ふりがな)、性別、学年、学年、住所、電話番号、個人かグループ申し込みかを記入してください。

5~6人程度のグループでの参加が望ましいです。

個人・少人数での申し込み場合は、グループ編成を説明会の時にいます。参加者の決定は、後日連絡します。

事前説明会

とき 7月21日(土)

ところ 総合市民会館



お知らせ アラカルト

登記のオンライン申請
☎ 0829-30164

登記事項証明書の取得や相続などの登記申請は、インターネットで行なうことができます。法務局の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスからできるオンライン申請をぜひ利用してください。

スポーツ推進委員 スポーツ推進委員

生涯学習課 ☎ 6677

生涯スポーツの振興を図るため、各地区でスポーツ推進

狩猟免許の試験と更新

県獵友会 ☎ 082-227-7890
地域振興課 ☎ 592130



登記申請の登録免許税
10%軽減(最大3,000円まで)

委員が活躍しています。スポーツ推進委員は、国が定めた「スポーツ基本法」に基づいて委嘱されます。市内には現在20人の委員があり、任期は2年となっています。

スポーツ推進委員の主な役割は、子どもから高齢者まで楽しくスポーツを楽しめる行事の企画運営や、スポーツ教室での指導助言です。市民健康づくり大会やグラウンドゴルフ大会の運営などのほか、地域や各種団体の要請に応じた活動をしています。また、毎月の定例会、全国・中国地方・県の各研究大会、研修会などで資質の向上を図っています。スポーツ推進委員は、スポーツを通した充実した生活をサポートしていきます。

今年度の、狩猟免許の試験と更新が始まっています。試験新規に狩猟免許を取得する方は、試験を受ける必要があります。県獵友会主催の事前講習を受けることもできるので、詳しくは問い合わせてください。

源泉個別指導会

商工会議所 ☎ 523105

源泉所得税の特例を利用されている方を対象に、個別指導会を開催します。この特例の夏の納付期限は、7月10日火です。

ところ 商工会議所
とき 7月9日(月)
10時から16時
1通 570円
※ 窓口請求は700円

平成24年度
納期限

7月31日

問い合わせ 税務課 ☎592127

固定資産税・都市計画税（第2期分）
国民健康保険料（第1期分）
介護保険料（第1期分）
後期高齢者医療保険料（第1期分）

ご注意ください

○お届けしている納付書を使用してください。
○大竹市指定金融機関などに納めてください。

狂犬病予防注射
毎年1回、飼い犬に狂犬病
予防注射を受けさせてください

料3,000円

登録手数
料

7月の交通事故統計情報

警戒日 7月6日(金)

注意日 7月24日(火) 西部ブロック

7月26日(木) 国道2号

県下一致警戒日 7月13日(金)

平成24年交通事故発生状況（5月末現在）

発生件数 44件 (▲6.4%) 死者数 0人 (-%)

負傷者数 52人 (▲23.5%) ※()は前年同期比

市役所ギャラリー

生涯学習課 ☎535800

ギャラリー大竹で開催された「グループ写真展」の作品を展示しています。

とき 11月30日(金)まで

ところ 市役所ギャラリー
(市役所2階)

狂犬の登録と 狂犬病予防注射

環境整備課 ☎535224

狂犬病発生及びまん延防止のため、狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬の飼い主には、次の事項が義務づけられています。届け出は、環境整備課、または保健介護課へ。

犬の登録

犬を取得した日から30日以内に登録してください。

新しく犬を飼う方やすでに飼っている方で、まだ犬の登録をしていない方は、登録の手続きを行ってください。鑑札を交付します。（登録手数料3,000円）

狂犬病予防注射 每年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせてください

い。まだ飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせていない方は、動物病院で受け、注射済票の交付申請を行ってください。（注射済票交付手数料550円）

また、動物病院で注射料金が別途必要です。

登録事項などの変更

登録している犬の死亡、飼い主の変更、飼い主や犬の所在地の変更など、飼い犬の登録事項に変更があった場合は、30日以内に届け出が必要です。

外国人登録制度 が変わります

市民課 ☎532143

外国人登録制度が変わります。現在の外国人登録法は廃止され、外国人にも日本人と同様に住民票が作成されます。

仮住民票の送付

2012年7月9日(月)から、

外国人登録制度が変わります。

現在の外国人登録法は廃止され、外国人にも日本人と同様に住民票が作成されます。

新制度での住所変更

住所を変更する場合は、在

留カード、特別永住者証明書、

外国人登録証明書のいずれか

を必ずお持ちください。他市

区町村に住所変更をする場合

転入の届出だけではなく、転

出の届出も必要になります。

また、国外に転出する場合

は、再入国許可を得ている場

合であっても、転出の届出が必要となります。外国人住民を作成して送付しました。

仮住民票の内容は、7月9日(月)に正式な住民票になります。

せんか。

す。必ず内容を確認してください。なお、仮住民票が届いていない方や、記載内容が実際と異なる場合は、7月6日(金)までにお問い合わせください。

生涯学習課 ☎535800

「おおたけ歴史探訪～西国街道を訪ねて～」冊子販売



「おおたけ歴史探訪～西国街道を訪ねて～」の冊子(200円)を、総合市民会館で販売しています。

これは、平成22年4月から平成23年2月まで、市広報に連載した「おおたけ歴史探訪」を1冊の冊子にしたもののです。全26頁（一部カラー）で、広報記事を基に加筆・修正を行い、さらに当時の様子を描いた絵地図「行程記」なども随

い、取つて大竹の今昔、西国街道の歴史をたどる旅をしてみせんか。

8月の情報ステーション

先どり

市の人口 (6月1日現在)

人口 28,574人
(男)13,847人 (女)14,727人
世帯数 12,669世帯



このページの情報は8月のものです。

健 康 子 育 て 保 健 い 介 合 護 わ 0 課 せ	ふれあいサロン にこにこひろば	9日(木)	小方公民館	10:00~11:30	内 容：身長・体重測定、母乳相談、健康相談、栄養相談 持参品：母子手帳、ハスタオル1枚(母乳相談はタオル2枚)
	乳児健康相談	29日(水)	市役所本庁	12:50~13:20 (受付時間)	対 象：平成24年4月に生まれた乳児 持参品：母子手帳、アンケート、バスタオル1枚
	1歳6ヶ月児健康診査	22日(水)	市役所本庁	12:50~13:20 (受付時間)	対 象：平成23年2月に生まれた幼児 持参品：母子手帳、アンケート
	3歳児健康診査	23日(木)	市役所本庁	12:50~13:20 (受付時間)	対 象：平成21年1月16日から平成21年2月28日の間に生まれた幼児 持参品：母子手帳、アンケート、手拭きタオル、お茶
	法律・行政相談 〔企画財政課〕 ☎ 2124	7日(火)	市役所本庁	13:00~16:00	相談員：弁護士・行政相談委員 法律相談は予約制(7月11日㈬から受付開始)。初めての方優先。その他の相談は、当日の受付順。
	司法書士無料相談会 〔地域振興課〕 ☎ 2131	28日(火)	市役所本庁	13:00~16:00	相談員：司法書士 相談は予約が必要です。
	心配ごと相談 〔社会福祉協議会〕 ☎ 2211	毎週 木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00	相談員：民生委員、人権擁護委員ほか 生活上の悩みごと(内容により関係機関へ紹介)
	巡回児童相談 〔家庭児童相談室〕 ☎ 2151	第2 金曜日	サントピア大竹	10:00~16:00	相談員：県西部こども家庭センター専門員
	家庭児童相談室 〔福祉課〕 ☎ 2151	月曜日～ 金曜日	市役所本庁	9:00~16:00	相談員：家庭相談員・母子自立支援員 内 容：子ども、母子に関する相談
	市消費生活センター ☎ 3236	火・金曜日	市役所本庁	9:00~16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	公庫移動相談会 ☎ 3105(予約制)	第2 木曜日	商工会議所	10:00~12:00	相談員：日本政策金融公庫職員 事業資金、ローンなどの金融相談
	障害者相談支援センター ☎ 0167 ☎ 8122	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	相談員：介護支援専門員・介護福祉士 携帯メールアドレス：sya-sou@docomo.ne.jp
	地域活動支援センターみらい ☎ 0223	月曜日～ 土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00~17:00	精神の障害に関する相談
	障害相談 〔福祉課〕 ☎ 2150 ☎ 7185	月曜日～ 金曜日	市役所本庁	8:30~17:15	相談員：社会福祉士・精神保健福祉士 携帯メールアドレス：fukushi-soudan.otake.city@docomo.ne.jp
	市政への相談 〔企画財政課〕 ☎ 2124	月曜日～ 金曜日	市役所本庁	9:00~16:00	市政に対する意見・要望など
	こども相談 〔教育委員会〕 ☎ 0021	月曜日～ 金曜日	こども相談室	8:30~17:15	電話や面接による青少年に関する相談 (時間外を希望の方は事前に連絡を)
	女性の人権ホットライン	月曜日～ 金曜日	☎ 0570-070-810	8:30~17:00	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
	子どもの人権110番	月曜日～ 金曜日	☎ 0120-007-110	8:30~17:00	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
	住まいに関する相談 ☎ 7175	月曜日～ 金曜日	大竹住まいのリフ ォームセンター (商工会議所)	8:30~17:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に 1級建築士が応じます。(祝日は除く。予約制)
	年金相談 〔広島西年金事務所〕	毎週 火曜日	商工会議所	10:00~15:30	厚生年金・健康保険などの相談・手続きなど

休日水道修理

4日(土)	三菱化学エンジニアリング(株)	御幸町	☎ 4151	16日(木)	二階堂商事(有)	油見3	☎ 2043
5日(日)	(有)成亞総合設備	本町1	☎ 2501	18日(土)	(株)竹内	玖波6	☎ 78300
11日(土)	(株)ゲイナンハウス	立戸3	☎ 41111	19日(日)	(有)プロ・コーポレイション	木野1	☎ 6131
12日(日)	大竹第一工業(株)	北栄	☎ 531201	25日(土)	奥田設備(株)	立戸1	☎ 0185
14日(火)	(有)吉岡水道工業	西栄2	☎ 533415	26日(日)	今五産業(有)	立戸2	☎ 522529
15日(水)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎ 523365				

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。

サマージャンボ宝くじ発売

問い合わせ
市町村振興協会 ☎082-223-6545

1等前後賞合わせて5億円（1等4億円26本。前後賞各5,000万円）の市町村振興宝くじ「サマージャンボ」が発売になります。

今年は1等賞金が4億円と昨年の2倍で、サマー史上最高額の1等前後賞合わせて5億円です。「2,000万サマー」も同時発売します（1等2,000万円450本）。最寄りの宝くじ売り場などでお買い求め下さい。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間

7月9日(月)～7月27日(金)

価 格 1枚300円

抽せん日 8月7日(火)



米軍による弾薬処理

問い合わせ 総務課 ☎082119

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を、同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。

とき

7月11日(水)～13日(金)、23日(月)～27日(金)
8時～17時

2号広告

紙から未来へ これからも

小田光グループ

家庭紙・日用品卸・サラダ館のギフト

小田光 株式会社
TEL 53-2227

福祉用具・デイサービス・コインランドリー
竹の子の里 株式会社
TEL 54-1062

2号広告



2号広告

ゆうみ デイセンター



大竹市油見1丁目9-12 (☎54-0005)

8月の休日診療

休 日	診 療 科 : 内科系・外科系
診療所	ところ : 立戸2丁目1番16号 ☎0330
	診療時間 : 9:00～12:00 13:00～17:00
在宅当番医	診療時間 : 9:00～17:00
	診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。お問い合わせは市役所へ。
5日(日)	耳鼻咽喉科村上クリニック 元 町1 ☎1133
26日(日)	津村眼科医院 西 栄2 ☎4856

岩国市在宅当番医 受付時間 : 9:00～16:30



5日(日)	さいとう皮膚科	車 2 ☎34477
12日(日)	高田耳鼻咽喉科クリニック	麻里布2 ☎241666
19日(日)	玉田産婦人科医院	南岩国1 ☎321258
26日(日)	都志見耳鼻咽喉科	麻里布6 ☎244133

はじめまして



自然豊かな栗谷で、アンパンマンの
ように心優しく育ってね。

まさき あやか
正木 文桜 ちゃん



弟が泣いてると、「龍生泣いてるよ」と教えてくれるやさしいお姉ちゃん。
2人とも元気に大きくなってね。

あかむね りゅうせい
赤宗 龍生 ちゃん ななこ
菜々子 ちゃん

子どもの写真の裏に、住所、名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者の名前、電話番号と簡単なコメントを添えて、企画財政課「はじめまして」係へお送りください。8月号掲載は、7月13日必着。(個人情報の利用目的：広報紙への掲載、応募者との連絡のために利用します。なお、広報紙はPDF形式でホームページにも掲載しています。) 応募が多い場合は次号になる場合があります。

大竹・和木川まつり 花火大会

問い合わせ 大竹観光協会（商工会議所内 ☎3105）

とき 7月30日(月) 20時10分～21時
ところ 小瀬川大和橋下流



交通規制 当日は地図のとおり交通規制が行われます。

観覧禁止区域 打上げ地点に近い両岸の道路一部

立入禁止区域 大和橋～JR鉄橋間の河川内および河川内敷地

駐車場(大竹側)

大竹中学校グラウンド(18時30分～22時)

和木中学校グラウンド(18時30分～22時)

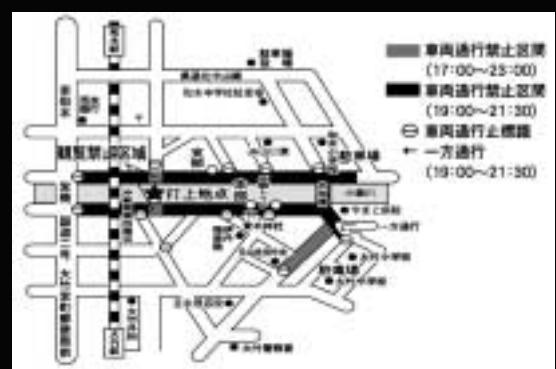
※ 坂上線バス(大竹・美和間)は通常の路線で運行します。

募 集

灯ろう流しがあります。灯ろうに願いごとを書いてみませんか。詳しくは、観光協会へ。

※ 荒天、河川増水などの場合は翌31日(火)に順延します。

2日とも開催できない場合は中止します。



「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。
必要な方は社会福祉協議会(☎2211)まで。